ません

訳書を作成しなければな

らない人は、ご利用でき

ている

り)などを受けようとし 寄付金控除(一定制限有

ていますので、

投函により

提出することができます。

ともあります。

遺族年金

課の窓口に収集箱を設置し

る

(申告することによっ 税金が軽減されるこ

者医療保険に加入してい

国民健康保険、

後期高齢

務所や家屋敷がある 町内に住所はないが、

開庁時間中は税務

申告書をご自分で作成

始まります

※閉庁日(土、日曜日)は行っていません
2月16日冰から3月15日火までです。確定申告の窓口での受付は、

所得税の確定申告の時期

確定申告書は 自分で作成して 早めの提出を

確定申告・納税の期限 3月15日(火) 3月31日(木)

します。 になりました。 2月15日火以前でも申告書 することをお勧めします。 axや郵送などにより提出 で申告書を作成し、e-T 引きなどを参考に、ご自分 コーナー」や確定申告の手 ジの「確定申告書等作成 に申告と納税をしましょう 税額を正しく計算し、 ならない人は、所得金額や でも確定申告をしなければ 申告期間中は、 事業を営んでいる サラリー 国税庁ホームペー 還付申告の場合は 大変混雑 ・マンの人 早め

確定申告が必要な人

●事業所得や不動産所得な ●土地、建物などを譲渡し 金額の合計額が、 除合計額を超える どがあり、 年間の所得

●給与所得者(サラリ 給与以外の所得が20万円 円を超える、2ヵ所以上 ンなど)で年収が2千万 から給与を受けている、

医療費控除、住宅借入金 等特別控除などの還付申 末調整をしていない 職をしなかったため、 年



得

与

消費税・地方消費税

(個人事業者)

所

所得控

●年の中途で退職し、 を超える

告をするなど



を税務署に提出することが

申告書を作成・提出自宅のパソコンで

再就

ください

% 詳しくは、 は住基カード、 - Taxを利用 е

とができるほか、e‐Taして書面により提出するこ 提出できますので、ご利用 成することができます。 され、所得税の確定申告書 金額などを入力することに や青色申告決算書などを作 x(電子申告)を利用して 作成したデータは、

(広島バ

ス

Hhttp://www.nta.go.jp/ 736 - 8505海田町大正町 ▽郵送先:海田税務署 番13号)

定申告書等作成コー

www.e-tax.nta.go.jp/) 明書の取得が必要です。 をご覧ください ホームページ (Phttp://

申告相談会場

税額などが自動計算 画面の案内に従って ムページの「確

印刷

T a x 電子証 するに

▽国税庁ホームページ

=

●相談・受付

センター 所海田税務署 所アクアホール は午後4時まで) 午前9時~午後5時(受付 時2月1日 ●還付申告センター $\widehat{\pm}$

午後5時 まで) 時2月1日火 日曜日は除く)午前10時~ 時2月1日火~10日休(土 8階) (受付は午後4時

対給与、 ※書面での申告書の提出は く)をする人 の還付申告(譲渡所得を除 受け付けていません 年金などの所得税

●出張相談

時2月9日水、 9時~正午、 **所**町民会館 (受付は午後4時まで) 午後1時~5 10日休午前

時



障害者年金などを受給し 疾病その他

まで)

絡ください(3月15日火

ご相談・お問い合わせ

申告に必要なもの:

役場での申告受付

時2月16日伙~

3月15伙

下でで?? 得税の確定申告をした人は にカ必要です。ただし、所

間海田税務署☎3 - 213

1 (海田町大正町1番13号)

町内に住所がある人で、

平成23年1月1日現在、

の各項に該当する人は、

申 次 申告に関するお問い合わせ

町県民税·国民健康保険税·

後期高齢者医療保険料の

申告が必要な人

印鑑 (認印)

各所得 (収入)のわかる

もの 地震保険などの領収書 社会保険料、生命保険、 (源泉徴収票など)

8時半 日(火)

11時半、

午後1時

平成22年中に営業、

農業

9日(水を除く)

午前

日曜日および3月8

不要です

4 時

所役場エントランスホ

ル

以外の所得がある(20万配当、不動産などの給与

円以下のとき所得税の確

金額の明細書 保険などで補てんされ 支払った医療費の領収 医療費控除を受ける人 支払保険料の証明書

※国民健康保険税、 IP電話の場合型33-6 *** - 6 ・ 17 ・ 18 答はできません ます。なお、電話での回 険料の支払証明書が必 齢者医療保険料、 な人は、税務課で発行 介護 後期 へご連

事

ている人や、 てください) なかった人も必ず申告し の事情により所得が全く

ない います。お気軽に相談くだ医療保険料の申告相談を行 民健康保険税、 次の日程で町県民税、 後期高齢者 玉

し要保高 る書は、				Ξ, '
相談日	会	場	時	間
3月1日(火) ~15日(火)	役	場	8:30~ 13:00~	-11:30 -16:00
3月8日(火)	西公	民館	9:00~	00~11:30
3月9日(水)	東公民館		13:00~16:	-16:00

ことがあります。

※営業所得や株式等の譲渡

平成22年

中に退職した 医療費控除、

身体障害者手帳など

雑損控除、

所得などのある人や営業、

不動産所得に係る収支内

合によって早めに締め切る

県民税の申告は必要で 定申告は不要ですが、町

ください。ただし、混み具

先着順に整理券をお取り

※ 土 場での相談は行っていまり と E伙、9 日水は役 ※3月8日 日曜日は除く

間税務課☎82 - 5603

「高額療養費」と 確定申告について

ださい 定申告 で領収書を提出する前に、 高額療養費の申請をしてく 収書の原本が必要です。 の申請には、 国民健康保険高額療養費 (医療費控除) 医療機関の領 など 確

お送りしています。 ている人には、お知らせを 高額療養費の対象になっ

する予定です。 療養費のお知らせをお送り には2月下旬ごろに、高額 養費の対象になっている人 平成22年12月分が高額療

行われますので、ご注意く 郵送が、確定申告の時期に 高額療養費のお知らせの



間住民課☎82 - 560

日曜、

祝日は除く) 3月15日伙

(火)